

切手をお貼
下さい

（ 特定記録郵
扱いが確実

◆クーリング・オフ通知書について◆

お客様（お申込者様）が訪問販売でお申し込みされた場合、申込書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面及び電磁的記録にて無条件で申込みの撤回（契約の解除）を行うことができ、その効力は書面及び電磁的記録を発信したとき（郵便消印日付及び電磁的記録の日時）から発生します。この用紙に必要事項をご記入の上、当社に郵送してください。

**販売店へクーリング・オフの通知をされますと
信販会社への申込みも同時に解除となります。**

販売店・信販会社用